

新規制火災防護設備における日本フェンオール株式会社が製造した
不適切品の取替について

1. 概要

新規制基準で要求される火災防護設備については、現設置環境下において各不適切品の火災感知機能に問題がないことから、継続使用も含めて今後の対応は検討中であったが、信頼性向上の観点から不適切品の全てを取り替えることとする。

2. 不適切な内容ならびに設置数

日本フェンオール株式会社（以下、フェンオールという）が製造した火災感知のための定温式スポット型感知器（以下、感知器）及び中継器において、日本消防検定協会での型式承認取得時に申請した部品（CPU）と異なる部品を使用していた。

表 1. 新規制火災防護設備における不適切品の設置数（単位：個）

新規制火災防護設備対象プラント	不適切感知器	不適切中継器
柏崎刈羽原子力発電所 7号機	1 1 7 3	1 2 7 8
柏崎刈羽原子力発電所 6号機	2 7 1	4

3. 取替予定品について

取替予定品については以下を確認した。

- ・フェンオールの工場にて、設計・製造・検査のプロセスを確認し、品質管理の一連の流れに不整合がないこと
- ・フェンオールの工場にて、図書ならびに実機で不適切品とは異なり本来使用すべき部品が使用されていること
- ・「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」の要求および設計及び工事計画の記載事項を満足するものであること

4. 今後の対応

以上より、柏崎刈羽原子力発電所7号機においては、信頼性向上の観点から2022年10月末を目途で不適切品を取り替え、その後使用前事業者検査を実施する。

一方、取替予定品については、設計及び工事計画（7号機）の記載事項を補足する補足説明資料に現状記載がないことから追記する。

以上